

脱炭水第76号
令和6年6月4日

奈良県環境審議会会長 殿

奈良県知事 山下 真

「(仮称)奈良県脱炭素戦略」の策定について(諮問)

下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条に規定する地方公共団体実行計画(区域施策編)としての「(仮称)奈良県脱炭素戦略」の策定について

<諮問理由>

脱炭素・水素社会の実現に向け、エネルギー利用に関する施策、二酸化炭素吸収源整備等に関する施策を一体的かつ効果的に推進するために、「(仮称)奈良県脱炭素戦略」を策定する。当該戦略は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定する地方公共団体実行計画(区域施策編)として策定するため、貴審議会の意見を求めるものである。

(連絡先)

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県 環境森林部

脱炭素・水素社会推進課 脱炭素企画係 鷺野

TEL: 0742-27-8031

FAX: 0742-27-5280